

**「石川建築士 151 号」記載内容の訂正のお願い**

「石川建築士 151 号」39 ページ 右 下段、「プログラム認定手数料について」の中で、金額の記載に誤りがあります。下記の通り、修正をお願いいたします。  
不手際について 慎んでお詫び申し上げます。

**【正】**

プログラム認定手数料について

- 1 本会又は建築士会の賛助会員については0円
- 2 本会又は建築士会の賛助会員以外のプロバイダーについては、当該年度の末期を期限としてプログラム認定件数が10件目までは1件につき5,000円（消費税別）、プログラム認定件数が11件目から20件目までは1件につき1,000円（消費税別）、プログラム認定件数が21件目以降については1件につき500円（消費税別）といたします。

**【誤】**

プログラム認定手数料について

- 1 本会又は建築士会の賛助会員については0円
- 2 本会又は建築士会の賛助会員以外のプロバイダーについては、当該年度の末期を期限としてプログラム認定件数が10件目までは1件につき5,000円（消費税別）、プログラム認定件数が11件目から30件目までは1件につき3,000円（消費税別）、プログラム認定件数が31件目以降については1件につき1,000円（消費税別）といたします。